

【緊急】一部封鎖措置の解除・延長

【ポイント】

● 8月31日夕刻、首相府は段階的かつ柔軟な保健衛生危機管理の一環として、一部封鎖措置（外出禁止措置）の解除や継続に関して以下を発表しました。

1 感染状況の改善が見られる以下の19県を対象として外出禁止を解除。
スーカハラス県、テイセムシルト県、ジェルファ県、マスカラ県、ウメル・ブアーギ県、バトナ県、ビスクラ県、ヘンシェラ県、ムシラ県、シュレフ県、シディ・ベラベス県、ボルジ・ブ・アレリジ県、ウアルグラ県、ベジャール県、コンスタンティーヌ県、セティフ県、アドラール県、ラグアット県、エル・ウエッド県

2 9月1日以降30日間にわたって、以下10県を対象として外出禁止（23時から翌朝6時まで）を継続。

アルジェ県、ブーメルデス県、ブイラ県、ルリザンヌ県、メデア県、ブリダ県、ティパザ県、オラン県、アンナバ県、ベジャイア県

3 9月1日以降30日間にわたって、感染状況が悪化した以下8県を対象として外出禁止（23時から翌朝6時まで）を実施。

テベッサ県、イリジ県、エル・タルフ県、アイン・デフラ県、トレムセン県、ティジ・ウズ県、ティンドウーフ県、ジジェル県

皆様におかれましては、引き続き最新情報を収集するとともに、感染予防に努めてください。

【参考リンク】

●アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

●当館HP新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

●外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（問い合わせ先）

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin El Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話：+213 (0)21 91 20 04 FAX：+213 (0)21 91 20 46

メール：eal-mm@al.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>